

事業報告

経費の節減、収益の確保に努めつつ、自己負担金4億6,400万円のほか、(公財)日本海事センターからの補助金5,000万円、日本内航海運組合総連合会からの補助金1,300万円、(一財)内航海運安定基金からの補助金200万円など海事関係団体のご支援をいただきながら、海技教育支援及び当該学生等に対する学資金の貸与等、海技教育の普及を図るための事業を実施した。

I. 海技教育支援事業

1. 海技教育機関認知広報・学生等募集支援事業

(1) 広報活動の充実強化事業

近年の若年人口の減少に伴い、(独)海技教育機構の各学校における生徒・学生募集活動は厳しさを増していることから、定員確保に向けた広報活動を強化するため、各学校の担当者8名に対して、広報担当者育成に係る研修を実施した。

(2) Web サイト「13歳のハローワーク公式サイト」等の活用事業

Web サイト「13歳のハローワーク公式サイト」の特集記事として「海運の仕事」のコーナーを設け、(独)海技教育機構の海上技術学校及び海上技術短期大学校各校のホームページとの相互連携を図るとともに、「スタディサプリ進路」にも海上技術短期大学校3校の紹介ページを設ける等、各学校への情報収集や資料請求の増加を図った。

(3) STCW条約基本訓練DVD作製事業・配布事業

STCW条約2010年マニラ改正で義務化された実地訓練(個々の生存技術、防火と消火)の内容をDVD化した視聴覚教材を、(独)海技教育機構等の協力を得て制作し、船員教育機関、船舶所有者、海運業界等の関係者に配布した。

(4) 全般的広報宣伝事業

① 海技教育機関の広報・宣伝事業

(独)海技教育機構の学生募集に直接効果のある各校で作成する学校案内・オープンキャンパス案内、ポスターの作成・送付に対する支援を行う

とともに、教員が行う学校訪問や学校OB等の協力を得て行う遠隔地の高等学校訪問に対する支援を行った。

また、各校が実施する体験入学や学校見学会、地方紙・一般紙等の地方版及び受験案内雑誌への広告掲載を行い、各校の生徒・学生募集に対する支援を行った。

② 講師(内航代表者)派遣事業

田渕海運(株)の上窪良和氏を国立清水海上技術短期大学校に派遣し「内航海運の現状と内航船員の仕事」という演題で、エスオシーマリン(株)の田中宏尚氏を国立口之津海上技術学校に派遣し「内航船の魅力について」という演題で講演を実施した。

受講した学生たちの多くは、船内の人間関係の対処法や在校中の勉強の重要性などのアドバイスを受け、内航船に対するイメージが明確になり、将来船舶職員となる自覚と学習意欲の向上につながる有意義な事業となった。

2. 海技教育内容の改善及び環境整備事業

内航船員教育関係者連絡会議の開催

(独)海技教育機構から船員教育機関の現状報告、日本内航海運組合総連合会及び(一社)日本旅客船協会から各業界の現状報告のあと、「環境と人に優しい内航海運を目指して」というタイトルで、向島ドック(株)取締役フリート事業部長の小倉信好氏から、リチウムイオン電池搭載型ハイブリッド貨物船「うたしま」の開発と内航海運事業の取り組みについての講演があり、活発な質疑応答が行われた。

3. 海技教育機関支援事業

就職促進支援事業

国土交通省地方運輸局等が主催する「めざせ！海技者セミナー」に(独)海技教育機構の学生・生徒等が参加するための貸切バス等交通の便を確保するための支援を行った。

東北運輸局主催に44名、関東運輸局主催に274名、中部運輸局主催に112名、神戸運輸監理部主催に107名、四国運輸局主催に87名、九州運輸局主催に70名、合計延べ745名が参加した。

実際に海運会社の担当から説明を聞いたことで、今後の就職活動や内航船社や内航船の実態を知るための良い機会を提供することができた。

4. 学生等災害援助事業

該当する災害がなかった。

II. 奨学金等貸与等事業

1. 奨学金等貸与等事業

(1) 奨学金貸与事業

① 令和元年度の新規採用奨学生は114名で、奨学生定員216名(内航奨学生30名)に対する採用率は52.8%であった。

給付奨学生の定員は10名で、新規採用者は7名であった。

② 新規採用奨学生を含めた在学生への奨学金の貸与は339名(うち内航奨学生67名)に対し、1億1,953万円の奨学金を貸与し、給付奨学生7名に対し、924千円を給付した。

③ 令和元年度末における貸与奨学生(一般奨学生、特別奨学生)は、1,294名で、貸与奨学金の総額は、9億8,737万円であった。)

(2) 奨学金返還事業

① 当該期間の貸与中奨学金の返還者は1,155名で、総額1億6,805万円の返還があった。

② 返還促進対策の実施

奨学金の期限切れの長期滞納者に対する返還促進を図るため、電話・文書による不足額請求のほか、内容証明や戸別訪問による支払請求、簡易裁判所に対する支払督促申立等を実施し、一定の成果を得た。

③ 期限内の長期滞納者についても同様の支払督促、個別訪問等による支払請求を行って一定の成果を得た。

(3) 入学準備金貸与事業

海技教育機関への入学生で、入学準備金が必要と認められる学生・生徒20名に対し、入学準備金410万円を貸与した。

(4) 奨学制度維持事業

奨学金の貸与事業を円滑に進めるため、電算システムのプログラム修正を行うとともに、その維持・運用を図った。

2. 成績優秀者の表彰事業

(1) 人物・学業優秀者の表彰

令和元年度の海技教育機関卒業生のうち、各学校長から推薦のあった人物、学業の優秀な学生・生徒31名に対し、表彰状及び記念品を授与した。

(2) 練習船実習優秀者の表彰

(独)海技教育機構の練習船で実習訓練を受けた海技教育機関の学生・生徒のうち、実習成績が優秀な者15名に対し、表彰状及び記念品を授与した。

III. 海洋研修等海事思想普及事業

1. 海洋研修事業

(1) 体験航海及び海洋教室実施事業

帆船「海王丸」を活用し、船や船員、海技教育への関心を高めるための青少年(小学4年生以上の生徒)向け海洋教室3回(名古屋港、苫小牧港、鹿児島港)を行った。

また、一般向けに国内体験航海(清水港～宇野港、宇野港～四日市港)及び遠洋体験航海(神戸港～豪州ダーウィン港)を行った。

今年度の国内体験航海は5回予定していたが、1回は実習生増加のため、研修生の部屋が確保できず、2回は新型コロナウイルスの影響のため中止し、2回の実施となった。

○海洋教室	3回	133(50)名
○体験航海	国内2回	9(4)名
○体験航海	遠洋1回	5(1)名

()内は、女子で内数

(2) 研修生等災害補償事業

該当する災害がなかった。

2. 海技教育普及宣伝事業

練習船見学会等支援事業

一般公開及び見学会

(独)海技教育機構が主催する練習船の一般公開及び見学会において、海技教育機関の周知・宣伝、入学者の安定的な確保を図るためのパンフレ

ット等を作成・配布した。また、参加者に対する施設入場者傷害保険及び施設賠償責任保険を付保した。

IV. 練習船航海訓練支援事業

保有している帆船「海王丸」の管理を行うとともに、(独)海技教育機構に練習船として貸与し、船舶職員養成のための航海訓練の実施を支援した。

V. 物品販売事業

1. 海王丸グッズ、清涼飲料水販売事業

練習船寄港地等7か所において、海王丸グッズ等の販売を精力的に行うとともに、(独)海技教育機構国立波方海上技術短期大学校構内において清涼飲料水の販売事業も実施した。

2. 売店等の運営による物品販売事業

(独)海技教育機構海技大学校構内の売店等において物品販売事業を実施した。